



【物価高騰・渇水対策】農業生産者を支援します

与謝野町では、農業用資材・燃料・電気代などの高騰及び渇水による農業用水の不足により、農業経営の継続が困難な状況に置かれている農業生産者を以下の通り支援します。

記

● 対象者

認定農業者のほか、作付面積 50a 以上の農家など

※対象農家には、農林環境課から直接お知らせします

● 交付額

基 礎 額 25,000円（対象者全員一律・・・渇水対策分）

面積比例額 10a あたり 2,000円（上限100,000円・・・物価高騰対策分）

※1経営体当たりの上限・・・125,000円

● 対象品目・面積

対象品目 水稻／販売用の野菜など

面 積 作付面積（令和7年度の作付け面積から引用）

● その他

- ・宮津観測所では、7月6日に7ミリの降雨を観測して以降、7月27日早朝までの20日間は降雨がありませんでした。しかし、27日朝と28日夜の降雨により、全体としては一定の水量を確保することができた。
- ・一方で、主力品種であるコシヒカリは、出穂前の重要な生育段階である幼穂形成期に十分な降雨がなかったため、白未熟粒の発生や増加が懸念される。また、用水路の水量が少ない地域や、もともと水不足になりやすい地区では、現在も水不足気味の状況が続いている。

問い合わせ先

与謝野町 農林環境課

担当：三田、田中

電話：0772-43-9023